

## 愛媛県の主な構想・計画・指針等一覧

[令和3年4月1日現在]

総務部

名称 [根拠法]	策定年月 [計画期間等]	概 要	数値 目標	担 当
総務管理局				
県有財産管理の基本方針	H25.11	<p>○趣旨 県が保有する財産の管理の最適化に向けた取組を進めるための基本方針</p> <p>○内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物、設備、土地等の県有財産に関する情報の一元化と共有化</li> <li>・施設の共同利用や統廃合、転用、積極的な処分等による保有総量の見直し</li> <li>・将来にわたり利活用する施設の計画的な保全措置等の実施</li> </ul> <p>の3つを基本的な柱とする。 県立学校の耐震化の進捗状況、県の財政状況等を総合的に勘案しながら、今後、本方針に基づき、全庁的、中長期的に県有財産の利活用を推進</p>	×	総務管理課 財産管理グループ (内線 2255)
		<a href="http://www.pref.ehime.jp/h10100/zaisann.html">http://www.pref.ehime.jp/h10100/zaisann.html</a>		
愛媛県公共施設等総合管理計画	H29.3 H30.10	<p>○計画の位置付け 県有施設等の総合的かつ計画的な管理について、その考え方の方向性、取り組むべき内容、推進体制などに係る基本的な方針を定めるものであり、各施設の管理者は、本計画を指針とし、所管施設の特性等に応じ、具体的な取組について検討することとする。</p> <p>○対象施設 一般建築物…11類型（県庁舎、警察施設、学校施設、県営住宅等） インフラ施設…13類型（道路施設、河川管理施設等） 公営企業施設…3類型（電気事業、工業用水道事業、病院事業の各施設）</p> <p>○計画期間 平成28年度～令和7年度（10年間）</p>	×	総務管理課 財産管理グループ (内線 2255)
		<a href="http://www.pref.ehime.jp/h10100/zaisann.html">http://www.pref.ehime.jp/h10100/zaisann.html</a>		

## 愛媛県の主な構想・計画・指針等一覧

[令和3年4月1日現在]

総務部

名称 [根拠法]	策定年月 [計画期間等]	概 要	数値 目標	担 当
愛媛県・市町連携 推進プラン ※県と市町が共同 で策定している計 画	H24.3 H25.2 H26.2 H27.2 H28.2 H29.2 H30.2 H31.2 R2.2 R3.3 〔毎年度、新規プランを策定し、新規の連携施策を追加するとともに、既存のプラン掲載項目も継続実施〕	○目的 今後の更なる地方分権改革の進展や、県及び市町を通じた厳しい財政状況に対応するため、県及び市町がこれまで以上に連携・一体化して効果的・効率的に業務を実施することにより、行政コストの縮減や相互協力によるプラス効果を創出する。 ○これまでに施策化した主な取組 【24年度プラン】 ・ 税務職員の相互併任 ・ 職員研修などの合同実施 【25年度プラン】 ・ 建設工事等の電子入札システムの共同運用 ・ 手話通訳者等の養成研修の拡充 【26年度プラン】 ・ 県と市町の合同庁舎化 ・ 愛媛マルゴト自転車道の推進 【27年度プラン】 ・ 橋やトンネル等の点検の県による一括発注 ・ 災害時における県下統一の障害者意思表示カードの導入 【28年度プラン】 ・ 住宅改修支援による移住促進施策の強化 ・ 「愛媛サイクリングの日」関連イベントの実施 【29年度プラン】 ・ 愛媛県版イクボス「ひめボス」合同宣言の実施 ・ 大規模氾濫に備える避難体制の強化 【30年度プラン】 ・ 「あのこの愛媛」を活用した雇用・移住の促進 ・ 産学官連携による空き家対策の推進 【31年度プラン】 ・ 土砂災害警戒情報の更なる充実 ・ 被災者生活再建支援システムの県・市町共同導入  【R2年度プラン】 ・ 官民共同による子育て応援事業の拡充 ・ 県・市町連携による働き方改革の推進に向けた業務量調査の合同実施 【R3年度プラン】 ・ 移住者に寄り添ったきめ細かい相談・支援体制の構築 ・ デジタルトランスフォーメーション（DX）推進体制の構築	×	市町振興課 連携推進係 (内線 2216)
<a href="http://www.pref.ehime.jp/h10800/shichoshinko/renkei/renkei.html">http://www.pref.ehime.jp/h10800/shichoshinko/renkei/renkei.html</a>				

## 愛媛県の主な構想・計画・指針等一覧

[令和3年4月1日現在]

総務部

名称 [根拠法]	策定年月 [計画期間等]	概 要	数値 目標	担 当
<b>行財政改革局</b>				
財政健全化基本方針（第3ステージ）	R元.8 [令和元～4年度（4年間）] 〈当初： H23.11〉	<p>○趣旨 県財政は、今後、社会保障関係経費などの財政需要の増加が見込まれるとともに、国の財政再建の動向によっては、交付税等の削減も懸念される状況にあり、先行き不透明な中、防災・減災対策や人口減少対策、地域経済活性化の取組みを深化させるなど、重要施策の積極的な推進を図るため、引き続き、足腰の強い財政基盤の構築を図る。</p> <p>○目標値…全国平均（東京都を除く）を上回る財政の健全化に努める。</p> <p>①財源対策用基金残高：400億円以上を確保 ②実質公債費比率：現状を維持（11.5%） ③将来負担比率：現状を維持（193.4%） ※目標値は、決算を踏まえ毎年度見直し</p> <p>○取組内容</p> <p>①歳出の重点化・効率化 ・事務事業の見直しインセンティブを活用した予算編成 ・スクラップ・アンド・ビルドの徹底による重要施策への財源重点配分 ・AI等の最新技術導入による事務処理の効率化・省力化 ・公営企業の経営基盤強化 ・県有施設等の適正な維持管理 など</p> <p>②歳入の確保 ・実需創出による税収増や税源移譲、地方交付税確保等に向けた国への要請 ・国の補助金等の有効活用やガバメントクラウドファンディングによる寄附等の民間資金の積極的な導入 ・県債残高の圧縮や有利な県債の活用 など</p> <p>③国の動向等への機動的な対応 ・県財政見通しの機動的な見直し</p>	○	財政課 予算調整 グループ (内線 2191)
<a href="http://www.pref.ehime.jp/h10400/7761/zaikihon.html">http://www.pref.ehime.jp/h10400/7761/zaikihon.html</a>				
愛媛県出資法人経営評価指針	H31.3 [R元～4年度 (4年間)]	<p>○趣旨 県出資法人の経営評価を行うに当たっての着眼点、取組事項、取組期間等を定め、県出資法人の経営改善及び効率的運営の実効性の確保を図る。</p> <p>○内容 〔取組事項〕 出資法人ごとに次の取組事項を踏まえた経営評価検証シートを作成。 ①自主・自律性の向上、②県の関与の適正化、③法人情報等の積極的な開示等 〔推進体制〕 毎年度、各出資法人及び県所管課が経営評価検証シートを作成し、経営状況、課題に対する取組実績等について1次評価を行った後、「県出資法人経営評価専門委員会」（外部有識者で構成）において2次評価を行う。</p>	×	行革分権課 行政管理室 行政評価係 (内線 2253)
<a href="https://www.pref.ehime.jp/h10950/houjijoukyou/index.html">https://www.pref.ehime.jp/h10950/houjijoukyou/index.html</a>				

## 愛媛県の主な構想・計画・指針等一覧

[令和3年4月1日現在]

総務部

名称 [根拠法]	策定年月 [計画期間等]	概 要	数値 目標	担 当
新しい行政改革大綱(第3ステージ)	R元.8 [R元～4年度 (4年間)] [R3.2改訂] 〈当初:H23.12〉	<p>○趣旨 挑戦・実行・オール愛媛・現場主義を基本姿勢として、「愛顔あふれる愛媛県」を実現するため、より足腰の強い行財政基盤の構築、多様な主体との連携・協働の強化、政策立案型行政への転換をさらに深化させる。</p> <p>また、「最新IT技術等を活用した行政のクオリティ向上」に重点的に取り組み、限られた時間で最大のパフォーマンスを発揮できる組織づくりを目指すほか、働き方改革を通じた政策立案能力の向上や現場調整機能の充実による独自性と創造性の高い政策の実現と県民サービスの向上に取り組む。</p> <p>○基本理念 『愛顔あふれる愛媛県』を実現するための土台づくり ～分権時代に対応した更なる改革の推進～</p> <p>○内容</p> <p>I【挑戦と実行】 チャレンジ改革 ～不断の改革・改善～ (1) 財政健全化の推進 (2) 最適な組織体制の構築 (3) 業務マネジメントの向上 (4) 行政イノベーションの推進</p> <p>II【オール愛媛】 チームワーク改革 ～「えひめ力」の総結集～ (1) 県と市町との総合力の発揮 (2) 民間等との連携 (3) 他県との広域連携</p> <p>III【現場主義】 ボトムアップ改革 ～政策立案型行政への転換～ (1) 組織のさらなる成長 (2) 職員能力の向上 (3) 県民意見の反映 (4) 現場起点による国への提言強化</p>	○	行革分権課 行政・分権改 革グループ (内線2226)
<a href="https://www.pref.ehime.jp/h10900/gyoukaku/gyouseikaikakutaikou.html">https://www.pref.ehime.jp/h10900/gyoukaku/gyouseikaikakutaikou.html</a>				

## 愛媛県の主な構想・計画・指針等一覧

[令和3年4月1日現在]

総務部

名称 [根拠法]	策定年月 [計画期間等]	概要	数値 目標	担当
愛媛県権限移譲推進指針	H18.9 [R3.3改訂 1年毎見直し]	<p>○趣旨 市町の広域化や規模・能力の拡大等に伴い、県と市町との適切な役割分担のもと、地域住民に身近な行政はできる限り市町で担うことができるよう、市町への権限移譲を推進する。</p> <p>○内容</p> <p>1 基本的な考え方 地方分権の進展や市町の自治能力の向上など、県と市町を取り巻く環境の変化を踏まえ、県と市町の適切な役割分担のもと、市町において担うことが適切であると考えられる事務を、次の考え方にに基づき選定し、権限移譲を推進する。</p> <p>(1) 県と市町の役割分担に応じた権限移譲の推進 (2) 市町の受入体制に応じた権限移譲の推進 (3) 市町の意向を踏まえた権限移譲の推進</p> <p>2 権限移譲対象事務 行政サービスの向上につながる事務や市町行政の充実強化につながる事務などを選定。</p> <p>3 権限移譲の進め方等 「県・市町権限移譲検討協議会」(平成18年4月設置)において、市町と協議、調整等を行いながら、権限移譲具体化プログラムを作成し、これに基づいて受入体制等の整った市町から順次推進する。 また、権限移譲後、市町において事務処理が円滑に実施されるよう、必要に応じて支援措置を講じる。</p>	×	行革分権課 行政・分権改 革グループ (内線 2226)
<a href="https://www.pref.ehime.jp/h10900/bunken/shishin.html">https://www.pref.ehime.jp/h10900/bunken/shishin.html</a>				